

発行

長野県企画部県民協働・NPO課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎1階  
TEL 026-235-7189 FAX 026-235-7258  
長野県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」  
Eメール kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

### ピックアップ 安定した資金調達のコツ

市民活動支援センターに行ってみよう  
シリーズ⑤ いいやまNPOセンター

- ◇ 新しい公共支援・推進事業がスタートしました
- ◇ NPO法人は書類の提出が義務付けられています！
- ◇ データで見る長野県のNPO法人2011
- ◇ 新NPO法人紹介
- ◇ 「ボランティア交流センターながの」からのお知らせ

### information

— 県からのお知らせ —

#### 東日本大震災支援県民本部が設置されました

被災地の復興を長野県挙げて応援するための東日本大震災支援県民本部が4月20日(水)に設置されました。

県民のみなさまの被災地に対する支援のための行動や、熱い思いを受け止め、必要とする人達への橋渡しをしています。

栄村、東北地方で被災された方はもちろん、長野県外より避難されている方からのご要望にもお応えいたします。

ぜひ、NPO法人のみなさまからも、被災地への支援に関する活動や震災後に始めた新たな取り組みなど、様々な情報をお寄せください。

(URL <http://shien-nagano.jp/>)

◇問合せ先 東日本大震災支援県民本部  
TEL 026-266-0121(平日9:00~17:00)  
FAX 026-266-0122

#### 「信州・森林づくり応援ネットワーク」への登録会員を募集しています

長野県魅力発信ブログ「信州で癒す」コーナーに開設した標記ブログでは、NPOや林業事業者等が実施する森林・林業に関する講座やイベント等の情報を紹介しています。

多くの団体の会員登録をお待ちしています。

(URL <http://mori.nagano-ken.jp/c91.html>)

◇問合せ先 林務部  
森林政策課企画係  
TEL 026-235-7261

#### 「NPO法人設立講座・個別相談」

NPO法人を立ち上げたい方、新たにNPO法人の活動に参加したい方を対象に、「NPO法人設立講座・個別相談」を実施しています。

開催日時・場所 午後1時30分～午後3時00分

会場	開催日	申込期限
長野県大町合同庁舎	7月11日(月)	7月7日(木)
長野県伊那合同庁舎	7月26日(火)	7月22日(金)
長野県木曾合同庁舎	8月2日(火)	7月29日(金)
長野県諏訪合同庁舎	8月11日(木)	8月9日(火)
長野県北信合同庁舎	8月26日(金)	8月24日(水)
県庁東庁舎・ボランティア交流センターながの	毎週水曜日	実施日の前日

◇問合せ先 企画部 県民協働・NPO課  
TEL 026-235-7190 FAX 026-235-7258  
E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

#### 平成23年度 長野県政 出前講座

今年度は「自然エネルギー推進の現状と課題」などの新たなテーマや、医療・福祉、環境など暮らしに身近なテーマをはじめ、県政の様々な分野から133のテーマを用意しました。

多くの皆さまのお申し込みをお待ちしています。

「長野県政 出前講座」とは

内容 テーマについての説明と意見交換をします。

方法 県職員が皆さまの集会に出向きます。

経費 県職員に関する費用は一切不要です。

(URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/koho/demae/kagami.htm>)

◇問合せ先 総務部 広報県民課  
TEL 026-235-7110  
FAX 026-235-7026  
E-mail koho@pref.nagano.lg.jp

# 新しい公共支援・推進事業がスタートしました

県では、「長野県新しい公共支援基金」事業として、平成23年度、24年度の2年間に亘り、新しい公共の担い手であるNPO等の自立的活動を支援する事業に重点的に取り組みます。

本年4月にスタートした「県民協働を進める信州円卓会議」での議論を経て、NPO活動の基盤整備事業や、企業・NPO・行政が協働して行うモデル事業等の実施を予定しています。

事業の取り組みは県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」で随時情報発信いたします。

また、「県民協働を進める信州円卓会議」では、県民主権の県政の取り組みを進めるため、長野らしい県民協働の方策について検討してまいります。



## 県民協働を進める信州円卓会議委員（順不同・敬称略）

「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」で取り組むテーマを募集中です！	座長	田中 尚輝	公益社団法人長寿社会文化協会常務理事
	座長代理	福島 明美	松本大学専任講師
	委員	奈良 環	NPO法人地域創造ネットワークジャパン理事・事務局長
	委員	増田 綾子	NPO法人くらりnet理事
	委員	辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
	委員	茅野 恒夫	セイコーエプソン株式会社経営管理本部総務部主査
	委員	柴田 博康	公認会計士
	委員	酒井 光一	八十二銀行県庁内支店長
	委員	中山 千弘	日本労働組合総連合会長野県連合会事務局長
	委員	山田 正	松本市商工観光部労政課長
	委員	宮澤 敏幸	こまがね市民活動支援センター事務局長
	委員	阿部 守一	長野県知事

長野県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」を検索ください

# NPO法人は書類の提出が義務付けられています！

## ◆各種申請・届出書類の一覧

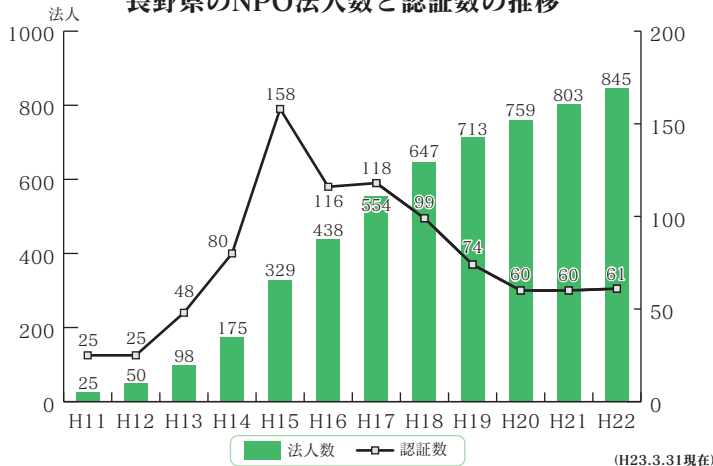
区分	提出書類	提出期限	法務局への届出
事業報告書等 (提出しない場合は、 <b>過料金</b> や <b>認証取消しの罰則</b> があります)	①事業報告書等提出書 ← <b>お忘れなく</b> ②事業報告書 ③財産目録 ④貸借対照表 ⑤収支計算書 ⑥前事業年度の役員名簿 ⑦前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿 【前事業年度に定款変更をした場合は以下も提出】 ⑧記載事項に変更のあった定款 ⑨定款の変更に係る認証に関する書類(認証書)の写し ⑩定款の変更に係る登記に関する書類(登記事項証明書)の写し	事業年度終了後 3か月以内	資産総額の変更があった場合 (事業年度終了後、 2ヶ月以内)
役員の変更等の届出	①役員変更等届出書 【新任の場合は以下も提出】 ②就任承諾及び誓約書(謄本) ③役員の住所又は居所を証する書面として条例で定めるもの (住民票等の原本、写しは不可)	変更後速やかに	理事の変更(再任も含む)があった場合 (変更後、2週間以内)
定款記載事項の変更認証申請 (事務所・資産・公告を除く)	①定款変更認証申請書 ②定款変更を議決した社員総会の議事録(謄本) ③変更後の定款 【事業内容を変更する場合は以下も提出】 ④2年度分の事業計画書 ⑤2年度分の収支予算書	定款変更しようとする場合	登記事項に変更があった場合 (変更認証後、2週間以内)
定款記載事項の変更届出 ①事務所の所在地 ②資産に関する事項 ③公告の方法	定款変更届出書	変更後速やかに	事務所所在地の変更があった場合 (変更後、2週間以内)

\*様式については、県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」の「特定非営利活動法人の設立・管理・運営の手引き」から、ダウンロードできますのでご利用下さい。

# データで見る長野県のNPO法人2011



## 長野県のNPO法人数と認証数の推移



(H23.3.31現在)

### NPO法人数は34倍に増加

平成10年12月にNPO法がスタートし、平成11年には第一号のNPO法人が誕生しました。この年に設立した法人数は25法人。現在は34倍の845法人が活動しています。

## 長野県のNPO法人数と認証数の推移

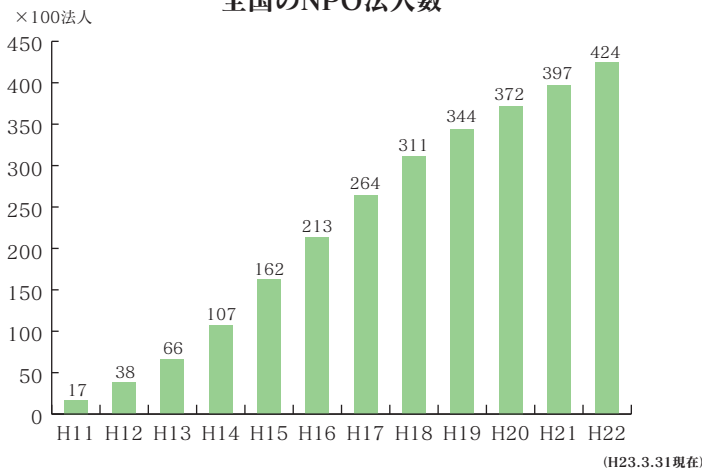
(H23.3.31現在)

都道府県名	認証数	人口10万人あたり法人数	
		法人数	順位
東京都	6,861	54.58	1
京都府	1,053	39.77	2
長野県	845	38.48	3
山梨県	340	38.44	4
大分県	454	37.53	5
滋賀県	505	36.59	6
鹿児島県	640	36.51	7
佐賀県	313	36.13	8
沖縄県	477	35.05	9
群馬県	691	34.14	10

### 全国3位の法人数 (10万人あたり)

県別に見た人口10万人あたりのNPO法人数では、1位東京都、2位京都府に次ぐ3位が長野県です。

## 全国のNPO法人数

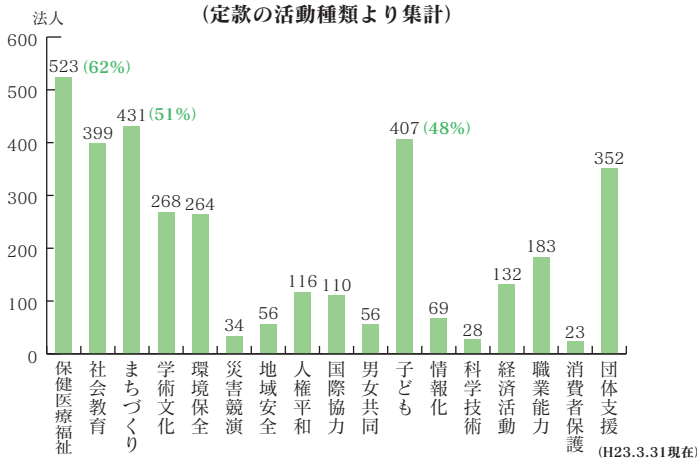


(H23.3.31現在)

### 全国で活動中のNPO法人は4万超

正式には特定非営利活動法人ですが、今や、「NPO法人」が市民権を得た名称になっています。

## 長野県認証の17活動分野別のNPO法人数 (定款の活動種類より集計)



(H23.3.31現在)

### 保健・医療・福祉の分野が62%

NPO法人の事業は複数の活動分野に取り組むところが多く、その活動分野のうち、保健・医療・福祉を選択する法人は全体の約62%、523法人です。

## 市町村別NPO法人数

(H23.3.31現在)

市町村	法人数	人口10万人あたり法人数	市町村	法人数	人口10万人あたり法人数	
小諸市	17	38.15	上松町	6	114.05	
佐久市	35	35.10	南木曾町	1	20.57	
小海町	3	57.32	木曾町	7	54.38	
川上村	0	0.00	木祖村	1	31.76	
南牧村	1	29.67	王滝村	1	106.50	
南相木村	1	92.51	大桑村	2	47.85	
北相木村	2	249.07	松本市	104	43.18	
佐久穂町	4	32.83	塩尻市	21	30.98	
軽井沢町	10	55.40	安曇野市	39	40.39	
御代田町	4	28.03	麻績村	3	100.98	
立科町	2	25.58	生坂村	0	0.00	
上田市	66	41.47	山形村	2	23.58	
東御市	9	29.19	朝日村	2	42.29	
青木村	0	0.00	筑北村	1	19.31	
長和町	1	14.61	大町市	15	49.47	
岡谷市	15	28.40	池田町	6	57.91	
諏訪市	15	29.35	松川村	2	19.85	
茅野市	22	38.49	白馬村	13	138.64	
下諏訪町	8	36.84	小谷村	3	84.96	
富士見町	3	19.64	長野市	158	41.29	
原村	3	39.02	須坂市	18	34.24	
伊那市	37	52.73	千曲市	10	16.09	
駒ヶ根市	17	50.03	坂城町	3	19.02	
辰野町	4	19.11	小布施町	5	44.94	
箕輪町	5	19.46	高山村	2	27.06	
飯島町	5	49.45	信濃町	4	43.20	
南箕輪村	2	14.18	小川村	1	32.57	
中川村	6	117.79	飯綱町	9	75.62	
宮田村	3	33.35	中野市	12	26.25	
飯田市	52	49.46	飯山市	9	38.34	
松川町	2	14.66	山ノ内町	5	36.57	
高森町	3	22.67	木島平村	4	79.68	
阿南町	2	36.27	野沢温泉村	2	51.79	
阿智村	5	70.99	栄村	1	44.09	
平谷村	0	0.00				
根羽村	1	89.77		77	845	39.29
下條村	0	0.00				
売木村	1	155.28				
天龍村	1	57.77				
泰阜村	2	105.26				
喬木村	1	15.01				
豊丘村	2	29.08				
大鹿村	1	82.30				



### 長野市に158法人

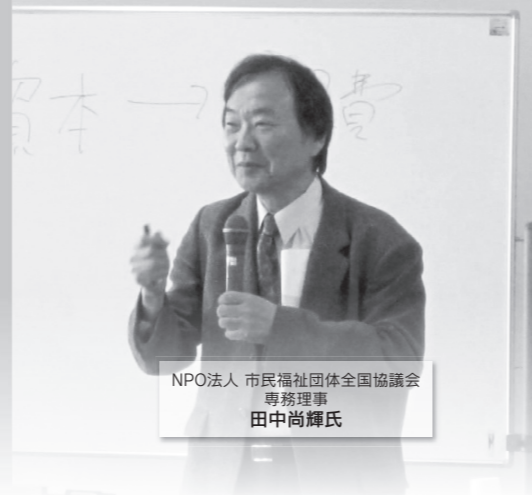
NPO法人数が一番多い市町村は長野市で、158法人が活動しています。県下の法人数の19%を占めています。

# 「安定した資金調達のコツ」

NPO法人にとって第一の価値はミッションです。しかしNPOが事業体である以上、お金は絶対的な必要条件です。

平成23年3月7日、8日に開催したNPO資金調達セミナーでは、全国的な活動を行うNPO法人の役職を多く務め、執筆や講演活動にも活躍中の田中尚輝氏（※）を講師に迎え、NPO法人の資金調達に必要な知識・心構えについて学びました。是非これを機会に、資金調達の重要性を法人内部で確認しましょう。

（※）田中尚輝氏は、本年4月から「県民協働を進める信州円卓会議」座長



## ◆人が資金を集める ～人材の重要性～◆

### 1) 守りの人材・・・会計、財務の人材

財務がしっかりしていない団体は信用されません。事業別会計の原則をとり、事業ごとの収支をはっきりさせ、その事業やプロジェクトに参加している全員に周知させましょう。

### 2) 攻めの人材・・・①企画能力 ②営業能力 を持つ人材

理事のうち一人はファンドレイザー（\*）として資金集めに専念してもらいましょう。NPOにお金を出すほとんどの人は、回収できずに寄付扱いになる覚悟で資金提供をします。それを説得するために自分たちの活動がどんなに素晴らしいか、地域に役立てるか相手に説明する力が必要になります。また、資金提供者の意向に沿う形でそのお金を使い、丁寧に報告するなど、資金集めには戦略が必要になります。

### 3) 何処から資金を集めるか・・・シニアや企業出身者

お金を持っている人、もしくはお金を集めるスキルを持っている人を仲間に入れることが重要です。企業で組織のマネジメントを身につけてきた退職者、あるいは退職前の人を確保し、そのスキルを発揮してもらいましょう。

（\*）NPO等の非営利組織が健全に運営するための資金開拓活動のことをファンドレイジングと言いファンドレイザーは、その活動を行う人のことを言います。

## ○助成金

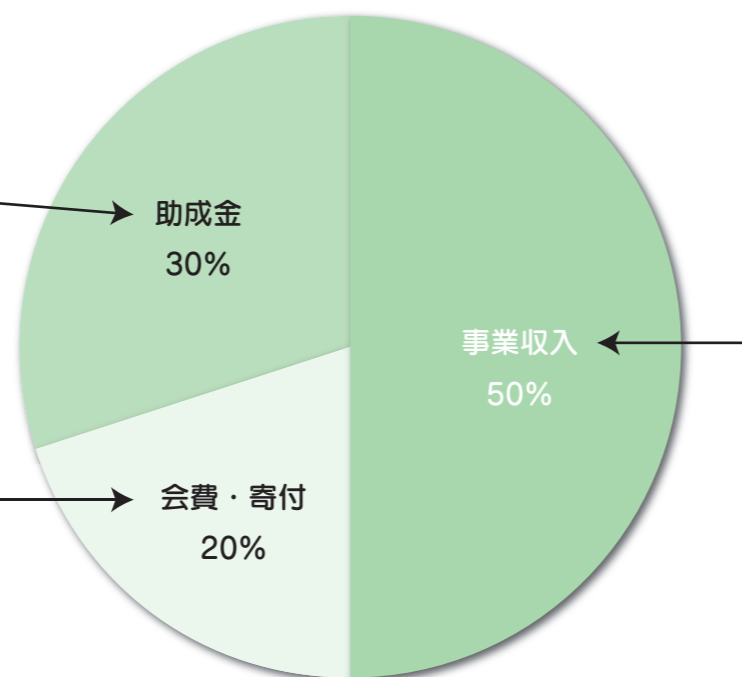
助成金は、設立2年くらいは来ないと考え、会費・寄付と事業収入で賄いましょう。

助成金は、今までの事業成果をまとめ、その基礎の上に助成金によって新規事業ができたかどうか成果がアップするか、という視点が必要になります。

## ○会費・寄付

自分たちが積極的に動かないと会費や寄付は集まりません。

様々な場所で機会があることにアピールし、ホームページがあるならトップページに大きく会員・寄付募集の旨を掲載しましょう。



収入構造

## ● 起業時の必要資金（一例） ●

事務所開設費と安定時までの資金繰りの方法を考える必要があります。

### 事務所開設費

事務所があり、そこに専任の職員がいなくて役所・企業・一般の市民が信用しません。小さい事務所でもいいので確保し、自宅は避けるようにしましょう。外から電話したときの事務所の対応だけでも、その組織の水準が分かっています。

### 安定時までの資金繰り（6ヶ月～1年間）

資金繰りはNPOを作った人が責任を持って行いましょう。お金がないから人件費等が出せないというのはダメです。設立当初は理事が身銭を切ることがあるかもしれませんが、それは法人への貸し付けという形で計上しておきましょう。

## ● 運営資金 ●

資金の用途を事業費と管理費に分けて、それぞれ別に確保の方法を考える必要があります。

### 事業費

公益事業でも赤字事業はしてはいけません。少なくとも事業に必要な資金の確保はしなければなりません。

運営後の新規事業の開設や設備費等に当たっては、一時的な費用であることから、事業の趣旨に賛同する人からの寄付や貸付、市民債権の募集、または条件の合う助成金を狙う、といった確保の方法が考えられます。

### 管理費

毎月必ず出ていく費用であり、設立資金を取り崩す形だとすぐなくなるので、管理費分は会費や日銭を稼げる事業収入等安定的な収入を充てる必要があります。

## ○事業収入・事業計画を作る前提条件

### 条件1 収益を上げること

収益を上げなければ、公益事業はできません。100万円の収入を上げる事業計画書を作ったら、100万円の収入を上げなければならず、特に役員はそれに拘束される覚悟を持ちましょう。

### 条件2 行政からの助成や受託事業は自主事業を動かしてから

受託事業は単年度のものが多く、人件費などの単価が低く抑えられる傾向があり、安定的な収入とはなりにくいため、「自主事業の従たる事業」程度に位置付けます。委託が切れる前に委託料と同等程度の収入を自主事業で上げられるようにノウハウを蓄積しましょう。

### 条件3 顧客の設定を誤らない

顧客にサービスの支払い能力があるのか事前に検討します。顧客に支払能力がない場合、別の収益事業を確保する必要があります。法人のミッションに沿った本来事業の周辺で収益性のある事業を見つけることが大切です。

また、マーケットリサーチ（市場調査）もしっかりと行いましょう。どんなに素晴らしいサービスも、それに対する需要がなければ意味がありません。

## NPOの顧客とは

### 第1の顧客：サービスの直接の受給者である顧客（一般市民、企業等）

### 第2の顧客：NPOに所属するメンバー、ボランティアの協力者

優秀な人材が低賃金、もしくは無償で働いてくれることによりそのNPOの収益性は向上します。低賃金、無償で働いてもらうからには、その人たちがNPOの活動に参加することで自分の何を高めようと考えているのか、リーダーは把握し、それに応えなければなりません。

### 第3の顧客：広い利害関係者

役所、社協、商店街、マスコミなど。マスコミが記事などで法人の活動を紹介すると、法人のPR効果以外にも法人内部の人のモチベーションアップにつながります。

# 新NPO法人紹介

(NPO 法人名・設立年月日・目的(定款のとおり)  
・主たる事務所)

4月から6月までに新たに設立の届け出があった17法人を紹介します。  
県内のNPO法人の情報については、県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」でご覧いただけます。

## 長野県クレ射撃協会 (H23.2.10)

この法人は、特定非営利活動の事業に参加する会員及び非会員に対して、A級公式大会・国体予選会・長野県選手権大会に関する事業を行い、スポーツの振興をはかり、日本クレ射撃協会主催の本部公式大会を誘致することにより、各県から選出された選手が開催地に集まり各宿泊施設に宿泊し、2泊3日の公式大会に臨みあき時間には、観光地・施設のPRに努め地元の観光に寄与し、狩猟・有害鳥獣駆除の従事者の射撃技術及び安全狩猟の向上をはかり有害鳥獣駆除をともし林業の発展に寄与する。(安曇野市豊科5946番地1)

## モリモリモリーン (H23.4.7)

この法人は、「人に喜んでもらう、感動してもらう事に限界はない」をスローガンにかかげ、これまで生活や娯楽面での魅力を探求、発信を続けてこられた行政や企業、NPO等との協働、代替、連携によって、更に地域の魅力を発信し続けるとともに、社会的、経済的、文化的な幅広い面からの生活や娯楽の魅力を創造します。そして、夢と希望が溢れる地域、一人一人が明るく健やかに育つ土壌づくりを通じ、もって社会全体に寄与する事を活動目的とします。(長野市篠ノ井岡田339番地15)

## 福祉ネットワーク木曾 (H23.3.31)

この法人は高齢者及び障害者に対して、その日常生活が滞りなく過ごせる様、生活支援する事業等の活動を通して高齢者及び障害者の社会参加及び福祉の増進を図り、社会福祉に貢献することを目的とする。(木曾郡木曾町新開8714番地1)

## 愛 (H23.5.2)

この法人は、広く一般市民、特に障がい者、高齢者に対して、その日常生活・就労等についての支援に関する事業、海外及び国内の貧困地域・家庭等への支援に関する事業を行い、障がい者・高齢者の社会参加及び福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。(長野市三輪9丁目31番7号)

## リージョン・トライ (H23.4.4)

この法人は、障がい者・高齢者・青少年及びその家族、その他援助を必要とする人々に対して、住民参加と相互扶助の精神に基づき、地域社会に根ざした自立支援、家事援助等の事業を行い、すべての人々が健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりをし、もって広く公益の増進に貢献することを目的とする。(上田市諏訪形1734番地16)

## からだ堂 (H23.4.15)

この法人は、介護が必要となった家庭を訪問して、健やかで楽しい尊厳なる暮らしを提供し、小規模多機能ホームの建設により、24時間365日対応し、住み慣れた地域で出来る限り環境を変えずに継続した暮らしを提供することを目的とする。(安曇野市豊科5946番地1)

## 夢こどもの翼 (H23.3.23)

この法人は、教師や教師を志す学生、子ども、保護者、その他、子どもに携わる関係者に対し、子どもに対して価値ある授業技術や学級経営術を学ぶための研修・講習会の企画・開催に関する事業種々や、それぞれの人に有益な情報提供事業を行い、教育力の向上や子どもの健全育成に寄与することを目的とする。(上田市下塩尻472番地7)

## 長野教師力向上NET (H23.1.6)

この法人は、地域の子ども達、保護者、教育に関心がある地域住民に対して、伝統文化伝承事業、学習支援事業及び、教育に関する研究・情報提供事業を行い、地域の教育の発展に寄与することを目的とする。(長野市平林2丁目12番21号)

## 田園 (H23.3.30)

この法人は、支援が必要な地域の高齢者、障害者に対して支援事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。(飯田市鼎名古熊794番地1)

## 信州コアラ (H23.5.25)

この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。(東御市滋野736番地48)

## 地域サポート塾 (H23.4.1)

この法人は、地域住民に対して高齢化社会において、誰もが生涯にわたって自立した生きがいのある在宅生活が送れるように、住民参加による保健、医療、福祉に関する様々な啓蒙活動を行い、心身機能の低下を予防し、又、例え障害があっても安心して安全に暮らせる地域社会の建設に寄与することを目的とする。(上田市福田50番地3)

## 信州・川中島平ファクトリー (H23.3.4)

この法人は、長野市川中島平周辺地区の市民、関連企業・団体等及び事業目的に賛同する者が、川中島白桃発祥の地である川中島地区で栽培される川中島白桃をはじめとする地域の特産物の生産、加工、販売と、これに付随する様々な活動を行うことにより、地域の産業振興、市民活動の活性化等に寄与することを目的とする。(長野市里島76番地2)

## タウンぷらす (H23.3.22)

この法人は、広く市民に対して、地域住民・行政・民間団体などと連携し、地域の美化と交流を促し、住宅環境の改善と住宅の斡旋に関する事業を行い、地域の安全で清潔なまちづくりに寄与することを目的とする。(長野市若里3丁目10番38号若里カンカン3番館2階)

## アクロス福祉会 (H23.4.14)

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々並びに地域に暮らす人々に対して、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気のもと安心して暮らせるよう生活自立を支える事業を行い、地域福祉を住民と共に考え、住民参加の介護サービスにより、不特定多数の人々の利益の増進と地域福祉の推進に寄与することを目的とする。(松本市中山3710番地)

## SUWAN (H23.4.14)

この法人は、障害者など社会生活に困難や躓きを抱えた人々に対して、個人の尊厳を尊重し、これらの人々の自立及び社会参加に関する支援を行い、すべての人々が共生できる地域社会づくりに寄与することを目的とする。(岡谷市291番地5)

## 安心信州相続・成年後見サポート (H23.5.30)

この法人は、一人暮らしの高齢者、認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々に対して、財産の管理、成年後見制度の普及・活用そして、遺言・相続の相談の事業を行い、安心して生活のできるよう高齢福祉社会に寄与することを目的とする。(松本市北深志1丁目9番22号)

## みなみ (H23.5.30)

この法人は、地域の住民との交流を図る中で、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)及び介護相談所を開設し、高齢者の生活支援・高齢者介護を積極的にを行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。(飯田市下久堅下虎岩2973番地1)



# 市民活動支援センターへ行ってみよう

長野県内の各地域で市民活動をサポートし、NPOやボランティアの架け橋を担っている市民活動支援センターを紹介するコーナーです。「市民活動に参加してみたい」「どんな団体があるのか知りたい」「活動の場を広げたい」という皆さん、ぜひ、市民活動支援センターに立ち寄ってみませんか。

## いいやまNPOセンター つなげる「場づくり」応援します！

いいやまNPOセンターは、長野県の北部にある飯山市福祉センター内に設置されています。このセンターは、NPOと地域の人たち、またNPO同士の横のつながりを広げていくための「場づくり」や、市民が行う自由で自立したNPO活動の発展に必要な支援活動を行うために設置されています。

### ネットワークづくり・「NPOフェスタ」の開催

NPO団体間の情報交換や交流をはかり、連携を結ぶために必要なネットワークづくりを進めるために「NPOフェスタ」を開催しています。この「NPOフェスタ」では活動の紹介やPRも行っています。昨年のNPOフェスタでは7団体が参加をし、活動発表・販売・体験ワークショップなど、市民の皆さまにNPOを身近に感じてもらうイベントとして賑やかに行われました。



今年も、**11月3日（祝）開催**（予定）

多くの方にNPOの活動について知っていただけるよう親しみやすく楽しいフェスタを構想中です。おたのしみに！！

### ○市民活動に関する事業

NPOに関する勉強会への講師派遣、NPO法人取得手続きに関する相談、活動に関する相談受付、助成金提出書類作成の指導助言など各種相談業務を行っています。

### ○会議室等の貸出

NPO活動の拠点づくりとして市民活動センター、会議室の貸出を行っています。



### ◇利用できる施設

- 1階市民活動センター
- 2階会議室 2室
- 3階会議室 3室、相談室 3室

### ◇お役立ち機材

印刷機・コピー機

（利用には登録が必要です。）

会議のための資料作りなどにご利用ください。

### ○情報収集・発信

いいやまNPOセンターに登録している会員団体の情報収集を行い、団体の活動紹介等の情報発信事業として「いいやまNPOセンターだより」を「広報 飯山」と合冊で発信しています。また、ホームページでも登録団体の紹介や、助成金・研修会の情報などを掲載し行っています。



### 【開館時間】

午前8時30分～午後5時30分

※ただし上記時間外であっても、夜10時まで利用団体の責任においてご利用いただけます。

### 【休館日】

日曜・祝日・年末年始  
(12月29日～1月3日)

※ただし休館日であっても、利用団体の責任においてご使用いただけます。

### 問い合わせ先

〒389-2253 飯山市大字飯山1211-1 飯山市福祉センター内  
TEL/FAX 0269-62-7030  
URL <http://www.iiyama-catv.ne.jp/~npo/>  
E-mail [npo@iiyama-catv.ne.jp](mailto:npo@iiyama-catv.ne.jp)

リニューアルしました！

# 「ボランティア交流センターながの」

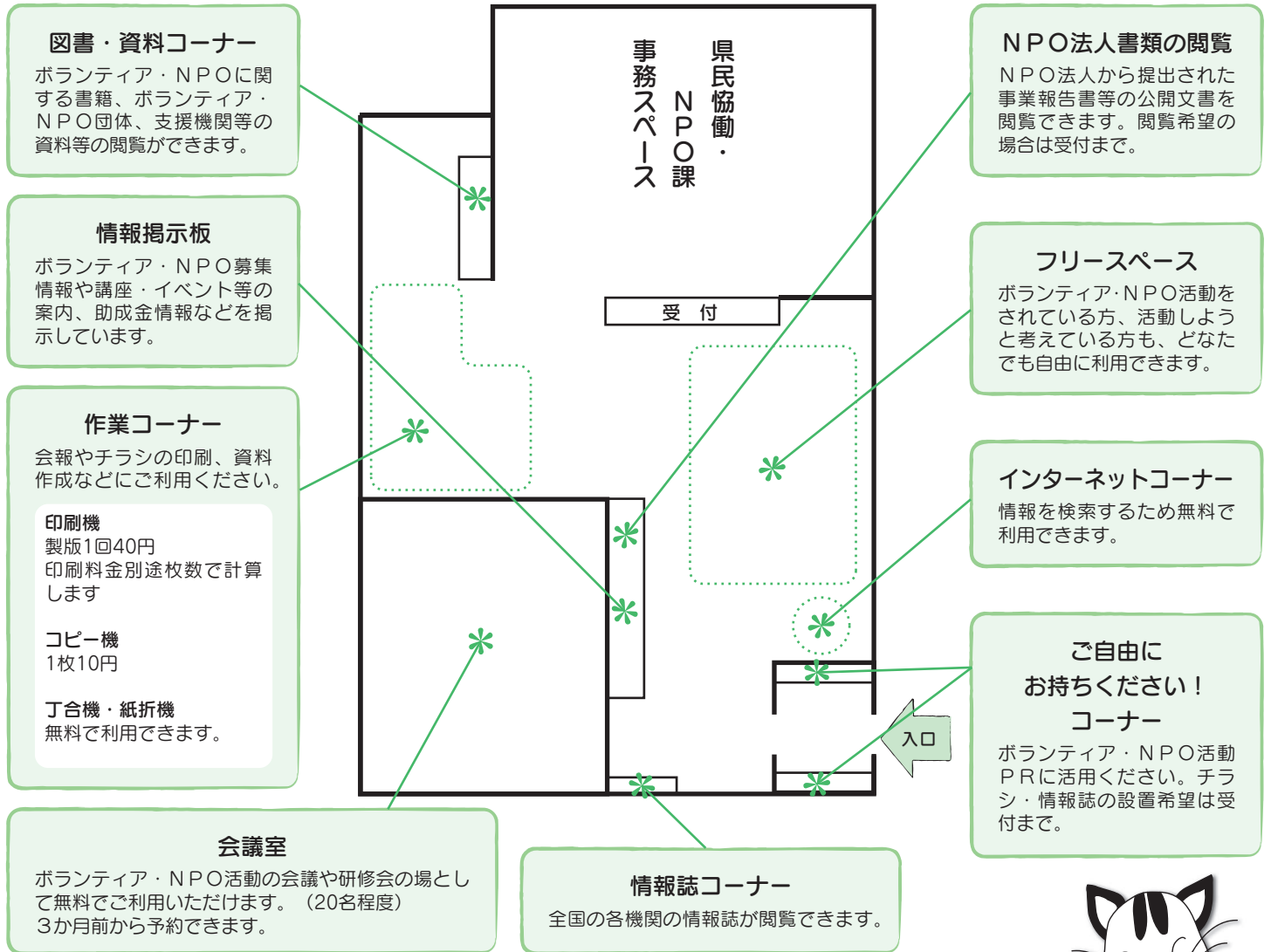
“ボランティア交流センターながの”は、ボランティアやNPO、市民活動のための交流施設です。お気軽にご利用ください。



〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 県庁東庁舎1階  
電話026-232-2221 FAX 026-235-7258  
URL <http://15.con.ne.jp/~pref-npo>  
E-mail [prefnpo@infoseek.jp](mailto:prefnpo@infoseek.jp)

## ◆利用時間◆

火・木 8時30分から20時45分  
月・水・金・土 8時30分から17時  
(日・祝日・年末年始はお休みです。)



## ブログ・メールマガジンで NPO・ボランティア情報の発信をしています！

- ブログ  
県内のNPO・ボランティアのイベント・募集を中心に紹介しています。NPO活動の情報発信基地として活用ください。
- メールマガジン  
毎週金曜日、1週間のブログの内容を発信しています。  
メールマガジンに登録を希望する方はメール(E-mail [prefnpo@infoseek.jp](mailto:prefnpo@infoseek.jp))にてご連絡ください。

## 好評！お役立ち中

### 「NPO法人ハンドブック」

NPO法人の基本を確認するためのハンドブックです。ご希望の方には、郵送代を負担していただき提供します。(各1冊をご希望の場合、200円分の切手を貼った返信用封筒に送付先を記入して送付してください。) また、県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」からご覧いただけます。

#### 「設立編」

NPO法人の概要・組織の設計・  
設立申請の手順・設立登記・設立後の手順

#### 「運営編」

法人設立後の運営管理・組織・  
会計・情報公開・  
官公庁への届出

